

四半期報告書

(第185期第2四半期)

ヤマハ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第185期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 梅田 史生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 須藤 和成

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第185期 第2四半期連結累計期間	第185期 第2四半期連結会計期間	第184期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	250,544	127,264	548,754
経常利益 (百万円)	13,283	7,540	32,584
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,373	3,311	39,558
純資産額 (百万円)	—	313,739	343,028
総資産額 (百万円)	—	500,065	540,347
1株当たり純資産額 (円)	—	1,573.03	1,646.44
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.86	16.79	191.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	62.0	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,807	—	37,225
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,118	—	41,999
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,802	—	△19,314
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	60,661	103,371
従業員数 (名)	—	20,199	19,785

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間における、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	20,199 (7,586)
---------	-------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	5,276
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
楽器	66,753
AV・IT	18,662
電子部品	6,060
リビング	10,026
その他	5,728
合計	107,231

(注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
楽器	85,220
AV・IT	16,465
電子部品	5,651
リビング	11,170
その他	8,757
合計	127,264

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（以下、当第2四半期（3ヶ月）という）における当社及び連結子会社を取り巻く経済環境は、原油や原材料価格の高騰に加え、米国サブプライム問題に端を発する世界的な金融・資本市場の信用収縮が実体経済へも波及し消費が低迷するなど、景気は総じて悪化しました。景気の悪化は、先進諸国のみならず、景気拡大傾向にあった新興市場においても顕在化しつつあります。また、前年同期と比較して急激な円高・ドル安の進行が我が国輸出企業の収益を圧迫しました。

このような環境の中、当社グループは、2年目を迎えた中期経営計画「YGP2010（Yamaha Growth Plan 2010）：2008年3月期～2010年3月期」に積極的に取組むとともに、一層のコスト削減と効率経営に努めました。

当第2四半期（3ヶ月）の販売の状況につきましては、1,272億64百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期累計（6ヶ月）という）では、2,505億44百万円となりました。

当第2四半期（3ヶ月）の損益につきましては、営業利益は76億74百万円となり、税金等調整前四半期純利益は74億25百万円となりました。四半期純利益は、33億11百万円となりました。

当第2四半期累計（6ヶ月）では、営業利益は133億30百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、129億19百万円となりました。四半期純利益は、43億73百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

（楽器事業）

当第2四半期（3ヶ月）の売上高は852億20百万円となり、営業利益は75億93百万円となりました。

なお、当第2四半期累計（6ヶ月）の売上高は1,664億22百万円となり、営業利益は138億23百万円となりました。

（AV・IT事業）

当第2四半期（3ヶ月）の売上高は164億65百万円となり、営業利益は7億30百万円となりました。

なお、当第2四半期累計（6ヶ月）の売上高は303億10百万円となり、営業利益は2億15百万円となりました。

(電子部品事業)

前連結会計年度において「電子金属」事業を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より当該事業の名称を「電子機器・電子金属」事業から「電子部品」事業に変更しております。

当第2四半期(3ヶ月)の売上高は56億51百万円となり、営業損失は4億32百万円となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)の売上高は131億17百万円となり、営業損失は6億1百万円となりました。

(リビング事業)

当第2四半期(3ヶ月)の売上高は111億70百万円となり、営業利益は42百万円となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)の売上高は216億34百万円となり、営業損失は5億28百万円となりました。

(その他の事業)

前連結会計年度において「レクリエーション」事業を営む6施設のうち4施設を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より当該事業を「その他」の事業に含めております。

当第2四半期(3ヶ月)の売上高は87億57百万円となり、営業損失は2億59百万円となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)の売上高は190億58百万円となり、営業利益は4億22百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

当第2四半期(3ヶ月)において、日本は、売上高631億49百万円、営業利益15億71百万円となりました。北米は、売上高209億83百万円、営業利益13億92百万円となりました。欧州は、売上高246億96百万円、営業利益19億19百万円となりました。アジア・オセアニア・その他の地域は、売上高184億35百万円、営業利益32億85百万円となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)においては、日本は、売上高1,329億14百万円、営業利益51億34百万円となりました。北米は、売上高375億99百万円、営業利益19億81百万円となりました。欧州は、売上高458億13百万円、営業利益28億1百万円となりました。アジア・オセアニア・その他の地域は、売上高342億17百万円、営業利益60億50百万円となりました。

地域別売上高の状況を示すと、次の通りであります。

当第2四半期(3ヶ月)における海外売上高比率は、53.6%となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)においては、50.0%となりました。

(日本)

当第2四半期(3ヶ月)の売上高は、590億19百万円となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)の売上高は、1,253億11百万円となりました。

(北米)

当第2四半期(3ヶ月)の売上高は、209億28百万円となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)の売上高は、375億36百万円となりました。

(欧州)

当第2四半期(3ヶ月)の売上高は、251億14百万円となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)の売上高は、466億8百万円となりました。

(アジア・オセアニア・その他の地域)

当第2四半期(3ヶ月)の売上高は、222億2百万円となりました。

なお、当第2四半期累計(6ヶ月)の売上高は、410億87百万円となりました。

(2)財政状態の分析

資産

総資産は、前連結会計年度末から402億81百万円(7.5%)減少し、5,000億65百万円となりました。

このうち、流動資産は、246億15百万円(8.9%)減少し、2,511億39百万円となりました。また、固定資産は、156億66百万円(5.9%)減少し、2,489億25百万円となりました。

流動資産の減少は、主として、法人税等の支払及び自己株式の取得等により、現金及び預金、有価証券(譲渡性預金)が減少したことによります。固定資産の減少は、主として、時価のあるその他有価証券の時価下落により、投資有価証券が減少したことによります。

負債

負債は、前連結会計年度末から109億92百万円(5.6%)減少し、1,863億26百万円となりました。

このうち、流動負債は、45億28百万円(3.8%)減少し、1,156億45百万円となりました。また、固定負債は、64億64百万円(8.4%)減少し、706億80百万円となりました。

流動負債の減少は、主として、未払法人税等が減少したことによります。固定負債の減少は、主として、時価のあるその他有価証券の時価下落に伴い、繰延税金負債が減少したことによります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末から292億89百万円(8.5%)減少し、3,137億39百万円となりました。四半期純利益が計上されたものの、自己株式の取得・消却及び配当の実施により利益剰余金が減少したことに加え、時価のあるその他有価証券の時価下落に伴い、評価・換算差額等が減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期（3ヶ月）において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、47億77百万円減少し、期末残高は606億61百万円となりました。

なお、当第2四半期累計（6ヶ月）において資金は、433億46百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期（3ヶ月）において営業活動の結果得られた資金は、16億80百万円となりました。

なお、当第2四半期累計（6ヶ月）において営業活動により使用した資金は、148億7百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期（3ヶ月）において投資活動により使用した資金は、131億80百万円となりました。関係会社株式の取得による支出等によります。

なお、当第2四半期累計（6ヶ月）において投資活動により使用した資金は、151億18百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期（3ヶ月）において財務活動の結果得られた資金は、84億60百万円となりました。短期借入金が増加したこと等によります。

なお、当第2四半期累計（6ヶ月）において財務活動により使用した資金は、自己株式の取得による支出及び配当金の支払等により、138億2百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、ヤマハブランドの下に、音・音楽を軸としながら、楽器等のハードウェア製造業を主体としたメーカービジネスと、音楽教室や音楽コンテンツ配信等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携等により独自の事業構造を形成しております。特に、当社の主力事業であります楽器事業につきましては、音楽教室、各種音楽イベントの実施をはじめとする不断の音楽普及活動、専門家対応等が不可欠のものとなっており、当社は、内外の取引先、音楽関係者との信頼関係を通じてこれらの活動を行っております。これらの活動とそれを支える人的資源の統合こそが当社グループの企業価値の源泉であります。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は、上記当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、安定的な高収益の創出と持続的な成長に加え、良き企業市民として経済面、環境面、社会面において求められる責任を果たすことにより企業価値／ブランド価値の向上に努めております。

経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、国内外にわたる積極的なIR活動、適切な情報開示を通して、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に取り組んでおります。また、執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会、役員人事委員会）の設置、内部監査体制の整備等を通してガバナンス機能の強化を図っております。

中期経営計画「YGP2010（Yamaha Growth Plan 2010）」では、音・音楽・ネットワーク関連技術を基盤とした「楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、半導体（The Sound Company領域）」での成長の実現と「多角化事業領域」での各業界における強固なポジションの確立によるグループ企業価値の増大に取り組んでおります。加えて事業成長により生み出された利益について、更なる成長に資するための研究開発・販売投資・設備投資などに振り向けると同時に、従来以上に配当性向を重視した配当政策を採用し、株主の皆様への還元に留意しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入承認の件」を承認いただき、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、「本プラン」）を導入しております。

（本プランの概要）

1) 本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めております。

対象となる買付け等とは、次の通りです。

- ・ 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- ・ 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

- 2) 買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社以外の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。
- 3) 本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。
独立委員会は、予め提出された買付者等からの必要情報及び当社取締役会からの情報・意見に基づいて所定の検討期間（原則として最長60日間）内に上記の判断をし、これを当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。
- 4) 仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。
- 5) 本プランの有効期限は、平成22年に開催される定時株主総会終了後に最初に開催される取締役会の終結の時までとしております。また、有効期間中においても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保するほか、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであります。

上記 に記載の通り、株主総会決議をもって導入、廃止が可能となっている等株主意思を尊重するとともに、本プランの発動にあたっては、独立委員会が実質的な判断を下すこととし、取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。

従いまして、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、61億39百万円であります。

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	—
計	197,255,025	197,255,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE. NEW YORK. NY 10017. UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,779	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,523	5.33
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,216	5.18
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,918	4.52
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8,779	4.45
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,603	4.36
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.23
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,482	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,066	3.08
計	—	87,019	44.12

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	10,523千株
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	8,603千株
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,066千株

- 2 野村証券株式会社から、平成19年12月21日付(報告義務発生日 平成19年12月14日)で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により同社の共同保有者(1名)が次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 (共同保有者)	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	12,951	6.27
計	—	12,951	6.27

- 3 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成20年8月21日付（報告義務発生日平成20年8月15日）で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により同社が次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キャピタル・リサーチ・ アンド・マネージメント・ カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、 ロスアンジェルス、サウスホープ・ ストリート333	12,706	6.44
計	—	12,706	6.44

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,014,000	1,970,140	—
単元未満株式	普通株式 228,925	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,970,140	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	12,100	—	12,100	0.01
計	—	12,100	—	12,100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,110	2,135	2,195	2,240	2,220	1,985
最低(円)	1,900	1,861	2,020	1,963	1,714	1,754

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,390	73,619
受取手形及び売掛金	74,276	68,680
有価証券	11,000	31,200
商品及び製品	62,511	50,699
仕掛品	16,780	16,150
原材料及び貯蔵品	11,846	9,453
その他	25,255	29,504
貸倒引当金	1,922	3,554
流動資産合計	251,139	275,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	42,448	42,602
機械装置及び運搬具(純額)	18,426	18,594
工具、器具及び備品(純額)	11,439	13,115
土地	59,491	61,134
リース資産(純額)	538	-
建設仮勘定	4,187	4,129
有形固定資産合計	¹ 136,530	¹ 139,575
無形固定資産	3,768	2,471
投資その他の資産		
投資有価証券	96,389	109,943
その他	13,120	13,505
貸倒引当金	883	904
投資その他の資産合計	108,626	122,544
固定資産合計	248,925	264,592
資産合計	500,065	540,347
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,904	35,017
短期借入金	24,949	14,419
1年内返済予定の長期借入金	2,481	4,472
未払金及び未払費用	36,002	41,443
未払法人税等	4,116	14,916
引当金	3,861	3,973
その他	6,330	5,931
流動負債合計	115,645	120,174

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3,091	2,145
退職給付引当金	26,329	25,311
その他	41,259	49,687
固定負債合計	70,680	77,144
負債合計	186,326	197,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	211,070	229,307
自己株式	24	326
株主資本合計	279,635	297,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,031	48,945
繰延ヘッジ損益	972	207
土地再評価差額金	14,851	14,861
為替換算調整勘定	23,222	21,940
評価・換算差額等合計	30,633	42,074
少数株主持分	3,470	3,383
純資産合計	313,739	343,028
負債純資産合計	500,065	540,347

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	250,544
売上原価	155,456
売上総利益	95,087
販売費及び一般管理費	※ 81,757
営業利益	13,330
営業外収益	
受取利息	546
受取配当金	1,423
その他	816
営業外収益合計	2,787
営業外費用	
売上割引	1,795
その他	1,038
営業外費用合計	2,834
経常利益	13,283
特別利益	
固定資産売却益	53
製品保証引当金戻入額	135
特別利益合計	188
特別損失	
固定資産除却損	368
特別退職金	106
その他	77
特別損失合計	552
税金等調整前四半期純利益	12,919
法人税、住民税及び事業税	3,884
法人税等調整額	4,526
法人税等合計	8,410
少数株主利益	135
四半期純利益	4,373

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	127,264
売上原価	78,060
売上総利益	49,204
販売費及び一般管理費	※ 41,529
営業利益	7,674
営業外収益	
受取利息	245
受取配当金	877
その他	283
営業外収益合計	1,406
営業外費用	
売上割引	921
その他	619
営業外費用合計	1,541
経常利益	7,540
特別利益	
固定資産売却益	25
製品保証引当金戻入額	130
特別利益合計	155
特別損失	
固定資産除却損	220
特別退職金	11
その他	38
特別損失合計	270
税金等調整前四半期純利益	7,425
法人税、住民税及び事業税	2,789
法人税等調整額	1,272
法人税等合計	4,061
少数株主利益	51
四半期純利益	3,311

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	12,919
減価償却費	8,810
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,105
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,457
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,308
法人税等の支払額	△14,439
その他	△1,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,751
有形固定資産の売却による収入	302
関係会社株式の取得による支出	△8,283
投資有価証券の取得による支出	△59
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,000
その他	△327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,007
長期借入れによる収入	1,200
長期借入金の返済による支出	△2,347
自己株式の取得による支出	△18,026
配当金の支払額	△5,157
その他	△478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	381
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43,346
現金及び現金同等物の期首残高	103,371
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	947
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△311
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 60,661

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)ヤマハエアーアンドアール、(株)ヤマハミュージックアーティスト、(株)ヤマハミュージックパブリッシング、Yamaha Musical do Brasil Ltda.を連結の範囲に含めております。また、Audio-Visual Land (Malaysia) Sdn.Bhd.、Yamaha Electronics Asia Pte.Ltd.、Yamaha Elektronik Europa G.m.b.H.、Yamaha Electronique France S.A.Sを連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、Yamaha Electronics (U.K.) Ltd.を連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p>持分法の適用範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、ダオ・ワイエアー有限責任事業組合を持分法の適用の範囲に含めております。</p>
3	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)が適用されたことに伴い、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>当該変更が当第2四半期連結累計期間の損益及び当第2四半期連結会計期間末の利益剰余金に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、前連結会計年度まで「土地」に含めて表示しておりました一部の在外子会社の土地の使用権は「無形固定資産」に含めて表示しております。当第2四半期連結会計期間末における「無形固定資産」に含まれる当該金額は1,416百万円であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の早期適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>借主側の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース資産として計上しており、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>貸主側の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース投資資産として計上しており、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>当該変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。原則として年度の会計処理に準拠しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
<p>第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を機に、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、有形固定資産のうち、機械及び装置の主な耐用年数を従来の4～11年から、4～9年に変更しております。なお、当該変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は215,659百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は215,202百万円 であります。
2 保証債務は次の通りであります。 営業上の債務保証他 719百万円	2 保証債務は次の通りであります。 営業上の債務保証他 823百万円
3 輸出受取手形割引高は377百万円であります。	3 輸出受取手形割引高は1,040百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次の通りであります。
貸倒引当金繰入額 53百万円
製品保証引当金繰入額 1,318百万円
退職給付引当金繰入額 2,650百万円
人件費 32,934百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次の通りであります。
貸倒引当金繰入額 86百万円
製品保証引当金繰入額 1,213百万円
退職給付引当金繰入額 1,411百万円
人件費 16,116百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 51,390百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 729百万円
取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 10,000百万円
現金及び現金同等物 60,661百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,129

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,157	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	5,424	27.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	28,534	40,054	229,307	△326	297,570
当第2四半期連結会計期間末 までの変動額					
剰余金の配当			△5,157		△5,157
四半期純利益			4,373		4,373
自己株式の取得※1				△18,026	△18,026
自己株式の消却※2			△18,328	18,328	—
その他			875		875
当第2四半期連結会計期間末 までの変動額合計	—	—	△18,236	301	△17,934
当第2四半期連結会計期間末 残高	28,534	40,054	211,070	△24	279,635

※1 平成20年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月及び6月に市場から取得した自己株式が17,999百万円含まれております。

※2 平成20年6月19日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月30日に消却いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	楽器 (百万円)	AV・ IT (百万円)	電子部品 (百万円)	リビング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	85,220	16,465	5,651	11,170	8,757	127,264		127,264
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			403			403	△403	
計	85,220	16,465	6,054	11,170	8,757	127,668	△403	127,264
営業利益又は 営業損失(△)	7,593	730	△432	42	△259	7,674		7,674

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	楽器 (百万円)	AV・ IT (百万円)	電子部品 (百万円)	リビング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	166,422	30,310	13,117	21,634	19,058	250,544		250,544
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			644			644	△644	
計	166,422	30,310	13,762	21,634	19,058	251,189	△644	250,544
営業利益又は 営業損失(△)	13,823	215	△601	△528	422	13,330		13,330

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業、リビング事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律
AV・IT	オーディオ、情報通信機器
電子部品	半導体
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品、宿泊施設・スポーツ施設の経営

3 事業区分名称の変更

前連結会計年度において「電子金属」事業を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より当該事業の名称を「電子機器・電子金属」事業から「電子部品」事業に変更しております。

4 追加情報(事業区分の変更)

前連結会計年度において「レクリエーション」事業を営む6施設のうち4施設を譲渡したことに伴い、当該事業の重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より当該事業を「その他」の事業に含めることに変更しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の「その他」の事業には、レクリエーション事業に係る売上高3,570百万円、営業利益181百万円が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア・ その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	63,149	20,983	24,696	18,435	127,264		127,264
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	48,176	379	331	22,445	71,332	△71,332	
計	111,325	21,362	25,027	40,881	198,597	△71,332	127,264
営業利益	1,571	1,392	1,919	3,285	8,168	△494	7,674

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア・ その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	132,914	37,599	45,813	34,217	250,544		250,544
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	86,456	788	646	40,056	127,947	△127,947	
計	219,371	38,387	46,459	74,273	378,491	△127,947	250,544
営業利益	5,134	1,981	2,801	6,050	15,968	△2,637	13,330

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	20,928	25,114	22,202	68,245
II 連結売上高(百万円)				127,264
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.4	19.7	17.4	53.6

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	37,536	46,608	41,087	125,232
II 連結売上高(百万円)				250,544
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.0	18.6	16.4	50.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,573.03円	1,646.44円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	21.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	4,373百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る四半期純利益	4,373百万円
期中平均株式数	200,042千株

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	16.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	3,311百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る四半期純利益	3,311百万円
期中平均株式数	197,247千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

- (1) 平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日現在の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、剰余金の配当として、1株につき普通配当17円50銭、特別配当10円、合わせて1株につき27円50銭(総額5,424,179,640円)を支払うことを決議しております。
- (2) その他該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

